

【予算編成方針】

足立区の財政状況

(経常収支比率がさらに改善)

区内経済の状況は、景気回復の実感はまだ乏しいものの、「足立区 中小企業の景況」によれば、総体的には、建設業の改善を中心に製造業及びサービス業等もリーマンショック以前の状況に徐々に戻りつつある。

区の財政状況は、平成27年度普通会計決算の経常収支比率(速報値)が75.8%となり、前年度の79.2%から、3.4ポイントの減となった。平成26年度決算に引続き、適正水準である80%を下回り、財政構造の弾力性がさらに改善され、良好な状況となった。

(平成27年度決算の概要)

平成27年度の歳入総額は、特別区税や各種交付金などの一般財源が増収となり、前年度比で2.9%増加し、2,799億円となった。歳出総額も2.4%増加し、2,721億円となり、ともに最大規模を更新した。この状況を受け、今後も増え続ける社会保障費や、小・中学校を始めとした公共施設の更新など多くの行政課題に対応するため、特別区債の発行や公共施設建設資金積立基金の取崩しを抑え、加えて義務教育施設建設資金積立基金等への積立を行い、将来への備えとした。

歳入は、景気回復によって、都区財政調整交付金普通交付金(以下、「普通交付金」という。)が4億円増加し、994億円となり、前年度並みの金額を維持できた。特別区民税は、納税義務者数の増加や収納率の向上等により、前年度より13億円増加し、409億円となった。また、地方消費税交付金は、景気回復と、消費税率の引上げ効果が通年となったことにより、68億円増加し、154億円となった。

歳出は、人件費は351億円で、7億円減少したが、扶助費は、私立保育園の運営費助成事業や障がい者自立支援給付費支給事業などが増え、959億円となり、8億円増加した。公債費は4億円増加し、83億円となった。これらをあわせた義務的経費は、1,393億円で、6億円増加となった。一方で、投資的経費は、土地購入費の減少や一部工事の工期延伸などにより、22億円減少の333億円となった。

(法人住民税の一部国税化の影響)

平成26年度税制改正によって、普通交付金の原資である法人住民税の一部が国税化された。その影響は、平成27年度から出始め、平成28年度以降は通年にわたることになる。このため、平成28年度には、平成26年度と比べて、普通交付金が約60億円の減収となると試算していた。

しかし、景気回復によって、法人市町村民税収が想定時の約1.5倍となったため、普通交付金の交付額も大幅に増えた。一方で、約60億円と見込んでいた国税化による減収額は約94億円になると試算され、減収の幅はむしろ拡大している。このように法人住民税の一部国税化の影響は、平成27年度は普通交付金総額の増加が大きいために

見えにくくなっているものの、区の財政事情にとって大きな打撃となっていることを忘れてはならない。今後の税制改正の動向を注視しつつ、注意深い財政運営をしていく必要がある。

(今後の見込み)

平成27年度決算で経常収支比率を改善できた要因は、特別区税や各種交付金等の経常的一般財源等が84億円増と大きく増加したことによる。しかし、特別区税は歳入全体の17%に過ぎず、また、36%を普通交付金が占め、景気動向の影響を大きく受ける財政構造の弱さは依然として変わっていない。

内閣府の平成28年7月の月例経済報告では、『景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている』とされ、雇用環境の改善が続くなかで、緩やかに回復していくことが期待された。しかし、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動に留意する必要があるとされ、英国のEUからの離脱という国民投票結果の影響による円高等、今後も予断を許さない状況にある。また、国は、いわゆる「ふるさと納税」制度や前述した法人住民税の一部国税化を始めとした税制改正等により、都市部から地方へのお金の流れをつくろうとしている。

このような状況の中で、策定中の新基本計画に合わせ、施策を財政的に担保するため、中期財政計画を見直し、平成36年度までの財政フレームを示す予定である。人口減少、少子・超高齢社会の進展は、担税力のある世代の減少による税収減と、福祉需要の増大を意味する。また、築30年を超える公共施設が約7割という状況の中、投資的経費にメリハリをつけてコントロールしていくことが不可欠である。策定中の公共施設等総合管理計画との整合をとりながら、ライフサイクルコストを意識した施設管理を推進し、経費の抑制を図っていかなければならない。

予算編成の基本的な考え方

平成29年度当初予算は、新基本計画に示される各施策の目標達成に向け、全庁を挙げて邁進するため、事務事業の見直しにより財源を捻出し、今後まとめられる次期重点プロジェクト事業を中心に、財源配分していくことを基本として編成することとする。

(目標は平成28年度当初規模以下)

平成27年度決算は良好だが、行政需要のさらなる高まりと、人口構造の変化や税制改正等による将来の歳入規模縮小が想定される。このため、新基本計画の初年度となる平成29年度の当初フレーム(一般財源ベース)では、平成28年度当初規模以下を目標とする。

ただし、単に平成29年度単年度の目標を達成すればよいのではなく、新基本計画及び公共施設等総合管理計画にあわせて、将来の姿を視野に入れ、持続可能な行財政運営を行うため、さらなる歳入増加やゼロベースでの事業精査、歳出削減に努めていくことはいうまでもない。

このため、各部は次の取組みを行うこと。

- (1) 新規拡充事業に要する財源については、原則として優先度の低い既存事業の見直しや独自の歳入確保に努めること。
- (2) 予算に反映させるべき課題の整理を行い、包括予算制度で与えられた権限と責任のもとで、人的な資源も含め、資源の最適配分に最大限に努めること。
- (3) 部内の職員一人ひとりが担当する事業や施設のコストを十分認識するとともに、職員自らが事業の必要性、有効性、将来の影響等を再検証し、事業の選択と集中が徹底される職場づくりをすること。
- (4) 国・都等の補助金など特定財源の確保に努めること。また、債権管理の適正化を図り、収納率を向上させるとともに、受益者負担の見直しを実施し、区の安定的な財源となる税外収入の確保を図ること。

(新基本計画の施策体系との整合について)

策定中の新基本計画では、施策体系が刷新される。新基本計画の柱立て・施策群・施策にあわせて、その目標達成の手段となる事務事業の見直しを実施する。

- (1) 既存事業については、新基本計画の施策及び施策の方向性と合致しているか、過不足がないかを確認し、該当する施策を確定させる。事業内容の過不足については、拡充・縮小等を検討する。
- (2) 1つの事業を複数施策に該当させることはできないため、原則として、主となる施策に該当させるものとする。必要に応じて、分割を検討する。
- (3) 施策及び施策の方向性との兼ね合いから、複数の事業をまとめた方がより効率的効果的な場合は、事業統合を行う。
- (4) 事業の名称については、区民目線で考え、より内容がわかりやすいものとする。必要に応じて、既存事業についても名称変更を行う。

平成 29 年度予算編成事務処理方針

(1) 政策的経費について

平成 29 年度予算編成に向けた各部長と区長との事前協議の結果を踏まえ、査定を経て新基本構想(案)の「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の 4 つの視点を明示した上で、包括予算の枠内に財源を配分する。

全体計画など後年度の負担を十分精査した上で必要な経費を計上する。

子どもの貧困対策については、子どもの貧困対策担当課と協議の上、「未来へつなぐあだちプロジェクト」との整合性を考慮し、子どもの貧困対策関連事業であることを明示した上で、包括予算の枠内に財源を配分する。

(2) 投資的事業経費について

各部の要求を財政課が査定し計上する。

緊急かつ安全・安心上必要な事業については、事前協議の上、要求額を計上すること。要求にあたっては、維持管理など将来負担、労務単価の改定や建設資材の高騰を考慮した上で積算し、要求事業の部内での優先順位を明確にすること。

(3) 経常的事業経費（枠内）について

平成27年度決算額及び事務事業評価結果並びに平成29年度における各部の特殊事情等を勘案し、包括予算の枠として財源を配分する。

配分された一般財源に、見込まれる特定財源を加えた額の範囲内で必要な経費を計上すること。

また、各部の予算編成結果について財政課と各部の相互確認を図るため、包括予算編成後に内容精査を実施する。

(4) 経常的事業経費（枠外）について

各該当事業の要求額を財政課が査定し計上する。

要求にあたっては、経費を厳密に見積り、積算資料を財政課に提出すること。

(5) 既存事務事業の見直しについて

各部は全ての事務事業について実施している事務事業評価の結果を踏まえ、各事業の必要性、効果等を再度ゼロベースで考え、予算に反映させること。特に平成27年度決算において執行率の低い事務事業は、原因を分析し、見直しを行うこと。

また、補助金については交付実績を点検し、目標を達成したものと効果が薄れたものは積極的に見直すこと。

3年ローリングで実施している事務事業の見直しについては、庁内評価・区民評価の結果の反映を検討すること。見直しの基本的視点は、次のとおりとする。

事業の必要性、有効性、優先度の見直し

事業や施設の整理・統合

民間活力の活用によるコストの縮減

事業手法の見直し、効率化

組織体制、人員等の見直し

受益者負担等の見直し

税外収入の確保

債権管理の適正化と収納率の向上

予算計上の妥当性

平成29年度予算フレーム（一般財源ベース）

平成29年度の財政規模は、社会保障関連経費の伸び等を見込み、歳入が1,612億円、歳出が1,623億円と予測した。歳入の不足分11億円余については、財政調整基金等の取崩しによる財源対策を行う必要がある。

(1) 経常的事業

政策的経費を含む各部包括予算枠及び枠外経費の算定の結果、1,436億円と予測した。

(2) 投資的事業

小・中学校施設の保全事業、本庁舎改修事務等の経費を見込み、128億円と予

測した。なお、施設営繕事務の見直しにより一元化した施設営繕経費は、資産管理部に27億円を配分した。

(3) 公債費

区債の償還額から、満期一括償還に対する減債基金の取崩しによる補てん分を控除し、60億円と予測した。

平成29年度包括予算

平成29年度における包括予算額は、経常的事業経費（枠外経費を除く）に、政策的経費を含めて、別紙のとおり各部に配分した。下記の事項に留意して、予算編成にあたられたい。

- (1) 地方自治法に定める会計年度独立の原則、総計予算主義の原則、予算公開の原則等の予算原則、財政規律を遵守し、包括予算制度の趣旨を踏まえた上で、各部長の責任において予算を編成すること。
- (2) 予算編成にあたっては、必ず一般財源ベースで判断すること。
- (3) 特定財源については確実な歳入を見込んだ上、的確な額を計上すること。
- (4) 事業執行に部間の連携等が必要な事業については、各部間で協議を行い、効率的執行や最大限の相乗効果が出るように事業を計画すること。
- (5) 新規拡充事業には、各部で財源確保を図ること。
- (6) 特定財源（国庫補助金等）が削減された場合は、事業の見直し等で対応すること。
また、補助率の変更など特定財源に関する情報を得た場合は、速やかに財政課及び関係所管に情報提供を行うこと。
- (7) 将来の財源推移等を踏まえた中長期的な視点で、事業の選択及び再構築を行うこと。
- (8) 議会の審議状況、審議会答申、世論調査など区民要望を十分把握すること。
- (9) 施設・設備の法定点検など安全に係る必要な措置等については、法令を遵守して対応すること。
- (10) 債務負担行為の設定にあたっては、事前に財政課と協議すること。特に指定管理者の公募を行う場合には、債務負担行為の設定漏れのないように留意すること。
- (11) 消費税率については、平成29年度は8%で見込むこと。

平成 29 年度 包括予算 各部別一覧表

【単位:千円】

経常的事業(一般財源ベース)			
部 名	総 額	内 訳	
		事業費	人件費
政策経営部	3,177,444	2,413,528	763,916
総務部	5,219,039	942,736	4,276,303
資産管理部	1,679,199	961,494	717,705
区民部	2,270,775	253,659	2,017,116
地域のちから推進部	8,540,667	5,540,949	2,999,718
産業経済部	2,093,520	1,387,442	706,078
福祉部	17,037,776	11,195,107	5,842,669
衛生部	6,134,053	4,176,668	1,957,385
環境部	7,091,150	4,922,668	2,168,482
都市建設部	7,207,174	3,527,126	3,680,048
会計管理室	187,419	101,459	85,960
学校教育部	12,964,193	10,922,717	2,041,476
子ども家庭部	23,219,593	15,778,006	7,441,587
選挙管理委員会事務局	132,044	16,776	115,268
監査事務局	96,555	9,433	87,122
区議会事務局	295,458	150,882	144,576
合 計	97,346,059	62,300,650	35,045,409

枠外経費は含まない。

退職金は、総務部の人件費に計上している。

事業費・人件費については、組織定数の最終内示に合わせて調整をする。